

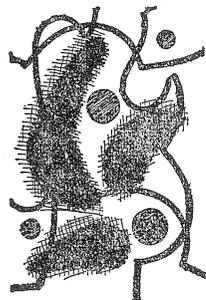
文部時報

第1182号

昭和50年11月

| | |
|---|----|
| 我が国の文化についての断想……………手塚 富雄 | 2 |
| ▷座談会◁ | |
| 芸術文化行政に期待する…………… | 8 |
| （出席者）安達 健二・内村 直也・田中 忠雄 森 正・（司会）大石 脩而 | |
| 地方文化会館の現状と問題点……………田中 次郎 | 30 |
| 俳優の育成に触れて……………永曾 信夫 | 40 |
| 第二国立劇場の必要性……………鹿海 信也 | 46 |
| <解説> | |
| 三十年目を迎えた芸術祭……………文化庁文化部芸術課 | 52 |
| 青少年芸術劇場、こども芸術劇場、 移動芸術祭の実施について ……………文化庁文化部文化普及課・芸術課 | 58 |
| 芸術家在外研修制度について……………文化庁文化部芸術課 | 64 |
| 〔現地ルポ〕 | |
| 開かれた美術館……………三木 多聞 | 69 |
| 〔随想〕 | |
| 不思議な感慨……………桑原 経重 | 74 |
| ~~~~~ | |
| 〔文部省の窓〕 | |
| 文明問題懇談会の討議経過について……………大臣官房企画室 | 76 |
| 「企業内就業者の学歴等に関する実態調査」 ——経済同友会——の結果の概要 ……………大臣官房調査統計課 | 78 |
| ~~~~~ | |
| 〔所轄機関等紹介②〕 | |
| 日本学士院……………庄司 三男 | 83 |
| 〔連載第38回〕 | |
| 人物を中心とした文化郷土史 一香川県一……………松浦 正一 | 87 |

表紙 長野康子 カット 須貝夫早子



芸術家在外研修制度について

文化庁文化部芸術課

この制度は、芸術各分野——美術、音楽、舞踊、演劇、映画、舞台監督、舞台美術、舞台照明——の将来性ある新進の芸術家を海外に派遣し、その専門とする分野の研修を通してその技芸を向上せしめることによって有為の人材の育成を図り、我が国芸術文化の振興に資するもので、昭和四十二年当時の文部省文化局において創設され、昭和四十三年文化庁の発足とともにその所管となり、今日に至っている。

当初、派遣人員は四名（一年派遣——美術、音楽、舞踊、演劇・映画各一名）であったが逐年増員を図り昭和五十年年度には、三十二名（一年派遣二十八名——美術七名、音楽八名、舞踊六名、演劇・映画三名、舞台監督・舞台美術・舞台照明四名、二年派遣四名——美術、音楽、舞踊、舞台美術・舞台照明各一名）となった。

- 一 日本国籍を有する者で、原則として年齢二十歳以上四十五歳以下（二年派遣研修員にあっては三十歳未満）であること。
- 二 現に専門とする分野で芸術活動の実績があること。
- 三 外国での研修にたえうる語学力を有すること。
- 四 渡航先の研修施設の受け入れの保証があること。
- 五 心身ともに健全であること。

△ 旅費 △
在外研修員の旅費については、国家公務員の場合に準じて、東京から派遣地までの往復の航空賃の実費、研修期間中の滞在費（日当・宿泊料）及び支度料が支給され、金額を国費によって負担される。

△ 出発及び帰国 △
在外研修員は、主として、アメリカ及びヨーロッパ諸国において研修することとなり、原則として、毎年十月に出発し、一年派遣研修員は一年以内、二年派遣研修員は二年以内に帰国することとなっている。なお、研修中は、三か月ごとに研修の状況を報告し、帰国後、報告書を提出しなければならない。

これまでの派遣者は、一年派遣研修員百十名、二年派遣研修員八名、計百十八名を数え、年度別派遣人員の推移は別表のとおりであるが、既に帰国した研修員はいずれも研修成果を踏まえて各界の第一線で独自の活躍を示しており、今後ともこの在外研修制度の充実が強く望まれているところである。

舞台美術・舞台照明分野は昭和四十六年度から、舞台監督分野は昭和四十九年度からそれぞれ設けられ、特に、昭和四十九年度には、我が国において組織的・系統的養成機関をもたない分野の専攻者又は各分野のうち特に基礎的な技術又は実技を習得することを必要とする若手芸術家を対象として、原則として一か所において集中的に研修する二年派遣在外研修員の制度が設けられた。

資格及び選考方法

在外研修員の選考については、次の条件をみたす者について、芸術関係団体からの推薦に基づき、学識経験者からなる選考委員会に諮って決定される。

△ 在外研修員の資格 △

別表 芸術家在外研修員派遣人員
(昭和42年度～昭和50年度)

| 分 野 | 年度 (回数) | 42年度 | 43年度 | 44年度 | 45年度 | 46年度 | 47年度 | 48年度 | 49年度 | | 50年度 | | 計 | |
|-------------------------------|------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) | (6) | (7) | 1年派遣 | 2年派遣 | 1年派遣 | 2年派遣 | 1年派遣 | 2年派遣 |
| 美 術 | | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 3 | 5 | 6 | 1 | 7 | 1 | 28 | 2 |
| 音 楽 | | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 3 | 5 | 6 | 1 | 8 | 1 | 29 | 2 |
| 舞 踊 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 4 | 4 | 1 | 6 | 1 | 22 | 2 |
| 演 劇・映 画 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 3 | 4 | | 3 | | 17 | |
| 舞 台 監 督 舞 台 美 術 舞 台 照 明 | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 1 | 4 | 1 | 14 | 2 |
| 計 | | 4 | 4 | 4 | 6 | 8 | 12 | 20 | 24 | 4 | 28 | 4 | 110 | 8 |
| | | | | | | | | | 28 | | 32 | | 118 | |

※ 舞台美術・舞台照明分野は、昭和46年度（第5回）から設けられ、昭和49年度（第8回）から舞台監督が追加された。

※ 2年派遣は、美術、音楽、舞踊、舞台美術・舞台照明の4分野について昭和49年度（第8回）から設けられた。

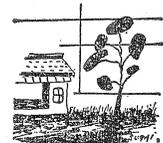
| 年度等 | 部門 | 藝 術 | 音 楽 | 舞 踊 | 舞台美術・照明 |
|-----------------|------|------------------|--------------------------|-----------------------|------------------------------|
| 昭和49年度 49年派遣 | 氏 名 | 北 園 武 (版画家) | 梅 田 学 (金管楽器(ホルン)奏者) | 清 水 哲太郎 (バレエ舞踊家) | 畑 野 一 枝 (舞台美術家) |
| | 研修題目 | 石版石刷版技術及び摺り工程の研修 | ホルンの演奏法の研修 | バレエの技法及び教授法の研修 | 現代舞台美術の国際的動向と美術家の社会的役割について研修 |

昭和50年度(第9回)1年派遣

| 部門 | 藝 術 | | | | | | | |
|------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------|--------------------------|-----------------------------|---------------------------|-----------------------|
| 氏 名 | 小 崎 悠 司 (日本画家) | 根 井 辰 正 (洋画家) | 原 隆 一 (版画家) | 松 本 豊 (版画家) | 河 口 龍 夫 (彫刻家) | 服 部 俊 夫 (工芸家) | 塚 原 孫 哉 (写真家) | |
| 研修題目 | テンペラ技術について研修 | ルネッサンス絵画以降現代絵画について研修 | 複数芸術(マルチメディア)の可能性と技術について研修 | 現代芸術としての版画製作のシステムについて研修 | 現代美術について研修 | 現代における平面造形の技術及び技法について研修 | グラフィックアートにおける写真表現について研修 | |
| 部門 | 音 楽 | | | | | | | |
| 氏 名 | 佐 藤 功 太郎 (指揮者) | 矢 戸 信 郎 (指揮者) | 井 上 順 平 (トロンボーン奏者) | 風 岡 俊 一 (バイオリン奏者) | 戸 部 壺 (トランペット奏者) | 山 口 進 一 郎 (トランペット奏者) | 田 口 興 爾 (声楽家) | 西 深 敬 一 (オペラ演出家) |
| 研修題目 | オペラ及びオーケストラの指揮について研修 | 合唱音楽の演奏法及びソルフェージュの指導法について研修 | バストロンボーンの技術及びオーケストラにおける合奏技術について研修 | バイオリンの技法及び室内楽について研修 | トランペットの演奏法及び吹奏法について研修 | トランペット音楽について研修 | ベル・カント唱法、オペラ歌唱法及び演技について研修 | オペラの演出及び制作課程について研修 |
| 部門 | 舞 踊 | | | | | | | |
| 氏 名 | 石 井 清 子 (バレエ振付家) | 花 輪 洋 治 (モダンダンス振付家) | 尾 寺 敏 晴 (バレエ舞踊家) | 永 田 幹 文 (バレエ舞踊家) | 野 坂 公 夫 (モダンダンス舞踊家) | 藤 下 洋 子 (バレエ舞踊家) | | |
| 研修題目 | バレエの演出・振付及び指導法について研修 | モダンダンスの演出・振付について研修 | バレエの技法及び教習法について研修 | バレエの技法について研修 | モダンダンスの技法及び創作について研修 | バレエの技法及び創作について研修 | | |
| 部門 | 演 劇 ・ 映 画 | | 舞 台 監 督 ・ 舞 台 美 術 ・ 舞 台 照 明 | | | | | |
| 氏 名 | 中 村 啓 夫 (舞台演出家) | 山 内 泰 雄 (舞台演出家) | 土 橋 亨 (映画演出家) | 大 野 昭 (舞台監督) | 茂 木 源 光 (舞台監督) | 浜 本 義 行 (舞台美術家) | 勝 樂 次 男 (舞台照明家) | |
| 研修題目 | ミュージカルを中心として西歐音楽劇の全体像について研修 | オペラ及び演劇における舞台機構と演出法について研修 | 映像の象徴性について研修 | 劇場における制作・演出の過程及びその養成機関の組織・運営方法について研修 | 劇場の機能及び維持・運営方法について研修 | ヨーロッパ文化の伝統と新しい舞台空間の関係について研修 | 劇場における舞台照明技法について研修 | |

昭和50年度(第9回)2年派遣

| 部門 | 藝 術 | 音 楽 | 舞 踊 | 舞台美術・舞台照明 |
|------|----------------------|--------------------------|-------------------------|--------------------|
| 氏 名 | 三 浦 則 夫 (陶造技術者) | 佐 藤 多 美 子 (バイオリン奏者) | 多々納 み 七 子 (バレエ舞踊家) | 唐 見 博 (舞台美術家) |
| 研修題目 | ろう型陶造法について研修 | バイオリンの演奏法について研修 | バレエの技法及び振付について研修 | 舞台装置デザインについて研修 |



〔特集・教員給与〕

教員給与論

相良 惟一

〔座談会〕

教員給与をめぐって

〔出席者〕

外川 正勝・土橋 莊司・成田 喜澄

鎌田 正宣・今井 正

〔司会〕 柳川 覚治

大学等教員の給与について

太田 善磨

教員給与の現状

富山県教育委員会

新しい教育課題と教師への期待

木屋 和敏

〔解説〕

教員給与の改善について

宮園 三善

育児休業法

初等中等教育局地方課

〔事例紹介〕

諸外国の教員給与について

大臣官房調査統計課

編 集 後 記

◇読書の、味覚の、あるいは芸術の、などと形容される秋ももうすぐ厳寒の冬へと一歩一歩と足早に歩みを進めています。読者の皆様、秋の夜長をいかがお過ごしですか。

◇本誌十一月号は、毎年文化の日になみ芸術文化の特集を恒例としています。

昭和四十三年六月、文化庁が発足して、早七年の歳月が流れ、これからますます文化行政の役割が大きくなっていきます。去る七月三十一日には、十年ないし二十年先を見越した新しい時代に即応する文化行政の長期総合計画を樹立し、その計画の中で実現可能なものを逐次実施に移していく、との趣旨の下に「文化行政長期総合計画懇談会」が発足しましたので、座談会では、文化行政へ多年にわたり御尽力なさいました安達徳二前文化庁長官、文化懇会長に就任されました内村直也先生ほか諸先生をおまねきして、芸術文化行政に期待する〃とのテーマで日頃お考えのことを語っていただきました。

◇連載の施設紹介は、次号お休みの予定です。そして人物を中心とした文化郷土史は、宮崎県を訪れます。

(S)

MEJ 5182 月刊 「文部時報」 11月号 第1182号

文 部 省

著作権 昭和50年11月5日 印刷
所 有 昭和50年11月10日 発行

発行所 株式会社きょうせい 定価 180円 (〒20円)

本 社 東京都中央区銀座7丁目4番12号
(郵便番号 104)

年間購読料 2160円 (〒共)

(営業所) 東京都新宿区西五軒町52番地
(郵便番号 162)

電話 東京 (268) 2141 (代表)
振替口座 東京 9-161番
印刷所 株式会社 行政学会印刷所

- * ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます
- * なお、購読の申し込みは、直接営業所またはもよりの書店をお願いします